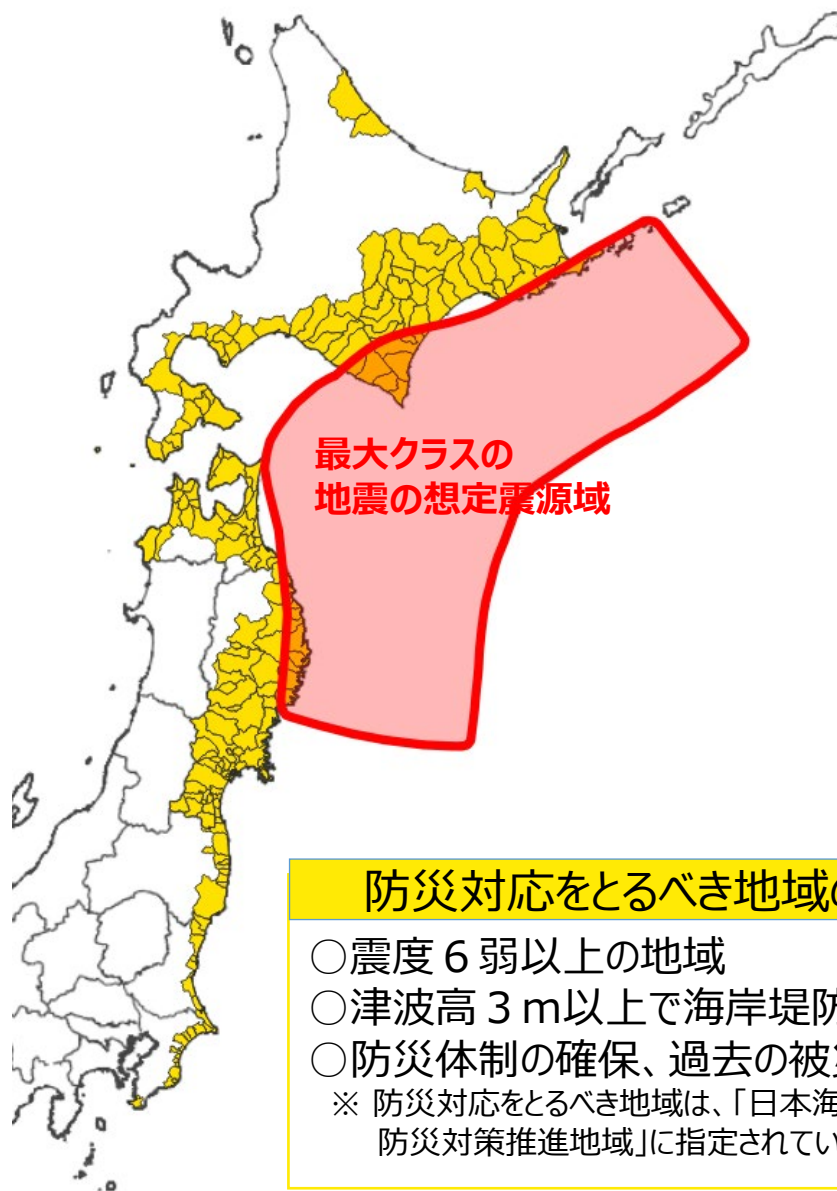


後発地震注意情報の発表により防災対応をとるべき地域



防災対応をとるべき地域の基本的な考え方

- 震度 6 弱以上の地域
 - 津波高 3 m 以上で海岸堤防が低い地域
 - 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮
- ※ 防災対応をとるべき地域は、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 防災対策推進地域」に指定されている地域とは一部異なります。